

伊賀市保育所（園）民営化計画策定部会の概要について

伊賀市保育所（園）民営化計画（案）について、ご意見をいただきました。

意見・質問	説明・回答
①10 年間で今ある公立を全て民営化していこうという計画か？	全てではない。施設が恒常的に今後も使用可能で、保育需要が高く安定した運営が望める保育所から民営化に取り組んでいくことになるが、12 ページ「Ⅴ具体的な取り組み内容」の④に書いてあるように、入所児童が少なく安定的な運営が難しい地域の保育所は公立による運営を継続する。 必ずしも、全てを民営化するわけではない。検討対象としては、全ての園を検討対象とするが、結果として、民営化が難しい園もでてくると思う。
②13 ページ「◆民営化対象施設の方向性とスケジュール」には、Ⅰ期、Ⅱ期5年ずつで、対象の保育所（園）が書いてある。そのなかで民営化できるところ、できないところを検討していくのか？	民営化を進めるにあたり、地域や保護者の方々の理解を得たうえで進めていかなければいけない。ご理解を頂けない場合は、スケジュールがずれてくる場合も考えられる。
③民営化していくということは、まだ、伊賀市としての皆さんのご理解を得ての方針とはなっていないのか？民営化の流れはもう出来ていて、民営化はしていくという共通理解はできているのか？	今、計画案としてあげさせていただいているが、市としては民営化を目指したい。大きな流れとしては、これについて、それぞれの園をどのように民営化していくのかということ具体的に詰めていきたいとの考え方である。
④14 ページ「Ⅵ民営化による効果等」として①から⑦まで書かれているが、これは、公立のままではこのような効果が得られない、民営化をしないと得られないということで挙げられているのか？そうではなくて挙げられているのか？	決して、公立が悪く、私立が良いということではない。 公立では、どの保育所（園）も統一的なサービスになるが、民営化した場合、私立の特徴を活かした保育を実施することができると、保護者の選択肢が広がる。また、民営化後に、国・県の補助を利用して老朽化した施設の建替え等ができる。これも一つの効果と考える。

⑤14 ページ「Ⅵ民営化による効果等」⑥に、「公立保育所（園）から私立保育所（園）になることで、保育士等の交代が生じます。」と書いてあるが、具体的にどういうことか？	今は、公立の保育士がいるが、民営化すると、その民営化の事業者の保育士に替わる。 これは、身分が変わるということではなく、民営化された園には、市の保育士は配置されず、新しく決まった民間事業者の保育士が配置になり、職員が全員替わることになる。
⑥財源的な問題が大きいと思うが、私立には国・県の補助が出るが、公立には出ないのはなぜか？	公立には国・県の補助金が無く、市に地方交付税が交付される。ただし、地方交付税は目的が担保されたものではないため、国・県の補助金が活用できる方が財源的に良いと考える。大事な子どもを預かっていることに公立も私立も違いはないが、国から出るお金の仕組みが違う。 平成 17 年度「三位一体改革」として国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革が行われた。これにより、公立保育所の国庫支出金が廃止され、運営経費等は保育料収入と一般財源により賄われている状況にある。 補足： これまでも大学や銀行、明治期の製鉄所にみられるように、国が国立で事業をやって例を示し、民間が自分たちの資本や意思でその事業をやり始めると、国は撤退し、足りないところは国が助けるという考え方があった。
⑦今、勤めている保育士はどうなるのか？働く場所は、どうなるのか？民営化された園にくる保育士はどこから確保されるのか？もし、その事業者が確保できなかった場合、どのように助けてあげるのか？	市の保育士は他の公立保育所（園）へ異動になる。民営化した保育所（園）の保育士は、民間事業者の保育士に替わる。 募集の要件として、保育士は何人など条件を設け、その条件に該当しない場合は、応募していただくことができないということになる。 補足： 5 ページ「3 保育士の状況」に記載のとおり、保育士の配置人数は、年齢ごとの児童数に応じて国で定めた配置基準がある。 0 歳児 3 人に 1 人、1・2 歳児 6 人に 1 人、3 歳児 20 人に 1 人、4・5 歳児 30 人に 1 人。 伊賀市では、1 歳児 5 人に 1 人、他は国基準に準じる。
⑧応募するときには、保育士を揃えてくるが、10 年経ち、子どもも減り、保育士も減るなかで、途中で撤退するという話にはならないか、そうなった場合、市はサポートするのか？	基本は、そのようなことの無い事業者を選ぶことが大前提であり、滅多にないが、もしそのようなことがあっても、子どもをお願いするのは市であるため、市から他の保育所（園）をお願いするなど、市が対応することになる。 須永部会長から： 事業者の選定をプロポーザルで行う。その時に事業者の財務状況等を含めて審査をする。保育など福祉は公共性が高

	いため、福祉施設は持続可能な施設である必要があり、事業者が継続的に運営できるかどうかを審査する。営利主義だけでは選ばれない。応募があれば、お願いするという事ではない。保育士不足は全国的な問題で、伊賀市だけの問題ではない。
⑨既に民営化した「いなこ保育園」「府中保育園」はどのような状況か？	2021 年 4 月に公立の依那古保育所と依那古第 2 保育所が統合民営化し、私立いなこ保育園が開園した。土曜日の保育が半日から一日に拡充され、子どもたちも環境に慣れて元気に過ごしている。来年度にかけて老朽化した施設の整備を行い、低年齢児の受け入れのための整備や保育環境の改善を行っていく。 2018 年 4 月に公立の佐那具保育所が私立の府中保育園と統合した。国の補助金を活用して、広い園庭や駐車場を確保したほか、給食も自園で炊飯を行う完全給食に切り変わり、保護者の方の負担軽減に繋がっている。土曜日の一日保育、延長保育、一時預かりを実施しており、保護者の方や地域の方に喜んでいただいている。
⑩保育所を選ぶにあたり、公立・私立にこだわったことはなかった。住み慣れた地域で安心感があり、民営化により保育環境が変わったり、これまでできていたことができなくなったりということがないなら、どこが運営するかは問題ではない。より安全な施設で子どもたちがいきいきとできることが第一だと思う。保育士の交代も、移行期間を設けてくれるなら大丈夫かなと思う。	須永部会長から： 保育環境や保育内容にあまり変わりがなく、できなかったことができるようになることがあれば、評価の対象になる。民営化により悪くなるというイメージではなく、変わっていくところが子どもの成長の中でどうなのかというところが理解する上で 1 つの基準だと思う。 民営化により保育の質が悪くなることは絶対に避けてほしい。最低基準に基づいて公立は行っているの、それより上を目指してほしい。民営化により、よりよい保育を作っていくしてほしい。
⑪事業者選定は一つの園に対して一事業者か、それとも伊賀市全体を一事業業者に任せるのか？	一つの園に対して一事業者。
⑫園ごとに事業者が変わると、施設の設備などに差が出るのではないか？	事業者の選定にあたっては、プロポーザル審査を行う。極端に差が出るとは考えにくい。 まったく、市が関わりを持たなくなるわけではない。今後も、私立保育所（園）にも県の監査があり、これまでと同様に連携しながら進めていく。

⑬企業保育園に対して、現状を把握しているか？	市内に認可外保育施設は 13 施設ある。県・市へ運営状況の報告や立入り調査により運営状況を把握している。市が関わりを持たないという状況ではない。 認可外保育施設には、その企業に勤めている方のお子さんだけでなく、地域枠を設け、一般の子どもを受け入れている施設もある。 公立保育所（園）を民営化しても、施設の数や配置が変わらなければ認可外保育施設の運営に大きな影響はないと考える。
⑭14 ページ「Ⅵ民営化による効果等」⑤「子育て支援センターなど、市全体のその他の子育て施策を充実できます。」とあるが、民営化によりどういうことを充実させていくのか？	老朽化した施設の整備に国・県の補助金を確保できることなど財源のこともあるが、その財源により市全体の子育て施策の充実を図る。例えば、発達に課題を抱える子どもたちへの支援を充実させたり、放課後児童クラブの充実などに力を入れたいと考えている。 須永部会長から： 1990 年頃から 2000 年頃にかけて、社会的背景により保育所と幼稚園の在籍の児童数が逆転している。この現象は、保護者のニーズに対応できる施設でないと保護者は子どもを預けられないということである。保育所のあり方、設置者、設置運営主体により保護者ニーズへの対応は変わる。現状、考えられる案として民営化という選択肢があるのだと思う。
⑮民営化に伴う移行期間での共同保育は、いなこ保育園ではどのようにしたのか？	いなこ保育園は、2020 年 10 月に事業者を選定し、2021 年 4 月に開園した。事業者決定から開園まで、市の保育士と事業者の保育士が一緒に保育をし、開園後も市の保育士が事業者に出向き、園児の様子をみながら引き継いでいった。
⑯一般の人には、プロポーザル審査がどういうものなのか、分かりづらい。	公募を行う際、募集要領に定めた職員の配置状況や保育内容等の提案を審査員が審査・採点し、優れた事業者を選ぶ方法である。一般の方への説明の際は、プロポーザル審査の説明もするようにしたい。 須永部会長補足： 市の事業は、税金を有効に使わなければならないため、細かいところまで評価することになる。プロポーザルでは、事業者の熱意や目指しているところが見えてくる。そこで、委員全員で各自が評価した点数により、得点の高い事業者を選ぶ方式で、いい加減なことが出来ない。 ただ、プロポーザルは、一般の人には分かりづらいので、市は分かりやすく説明するべきだ。

⑰保育所（園）の民営化は、保育士になろうとしている人たちに影響がないのか？保育士の働く場が減るのではないか？	民営化により公立保育所（園）の保育士を採用しないということではない。保育士の年齢層に偏りが生じ、保育に影響が生じないように、民営化の進捗状況をみながら計画的に採用を検討していきたい。保育士の働く場は、公立で働くか民間で働くかで、保育士の職が奪われることはない。
⑱発達に問題を抱える子どもたちとは、どういった子どもたちか？具体的にどのような支援を行うのか？	支援が必要な子どもには、自身が問題を抱えている場合も家庭環境や保護者が問題を抱えている場合もある。 集団の中に入れない子どもには、みんなの中に入れるよう横から支援をするのも方法のひとつである。 子育てに不安を持っている保護者の相談も受けているが、十分とは言えない。市の役割として、これまで以上に各施設や地域を回り相談窓口になるなど、子どもたちや保護者の支援に力をいれていきたい。 須永部会長補足： インクルーシブという考え方で、障がいのある子もない子も一緒にいることでお互いに高めあうという保育の形になってきている。保育士がこのような機会を通じ、勉強しながら一人一人丁寧に保育をすることが、周りを良い方向にもっていくことができる。 保育士の採用試験は事業者により異なる。保育士の専門職としての色々な能力をみて多種多様な人材を選別できる形になることを望む
⑲伊賀市は、どのような保育所を目指すのか？どのような子どもになってほしいのか？	子どもたちが毎日の生活の中で体をいっぱい動かし、活動・遊びをしていく中で、人のことを思いやり、自分の将来の夢に向かって立ち向かっていく力、人とつながりながら意欲的に自分の生活を切り開いていく子どもたちになってほしい。基本的な生活習慣も含めて、自分たちで生きていける力をつけられる子どもたちになってほしい。 今日一日、楽しかったなと思ってもらえる保育園にしたいということを保育目標として取り組んでいる。
⑳市外の保育所（園）を見に行くこともあるのか？他市の保育園の良いところを参考にして保育園をつくってほしい。	県内外の公開保育に行き、他園の良いところを参考にしながら保育所（園）づくりを進めている。 須永部会長補足： 保育士の先生方は、いろいろな園同士のつながりや研修により情報交換を行い、自分たちの目標に向かって園全体で取り組んでいる。 基本的に公立の場合はどこも保育内容が同様になるが、民間の場合は設置者の趣旨により保育内容に特徴が出てくるので、保育所（園）を利用する人達は保育内容に関心を持ってほしい。 預けている時間は、子どもたちが活動する時間であり、保

	育所（園）での生活が一番大切な時間である。子どもたちの生活の場である保育所の環境や質を上げるのは、保護者の意識でもある。
--	--